

長ス協第65号  
令和3年9月15日

競技団体代表者 様  
地区スポーツ協会代表者 様  
小・中・高・大学体育連盟代表者 様  
総合型地域スポーツクラブ代表者 様  
スポーツ少年団単位団代表者 様

(公財) 長岡市スポーツ協会  
会長 市村輝男

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る今後のスポーツ活動について (依頼)  
(令和3年9月15日時点)

このことについて、長岡市から別紙のとおり通知がありました。

今後、貴団体の実施する活動において、別紙「教学教内第391号『新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の変更について(通知)』(令和3年9月15日時点)」に基づき、下記のとおり適切な対応をお願いします。

つきましては、貴団体内に周知いただき、引き続き、長岡市と連携した感染拡大防止にご協力をお願いします。

記

## 1 大会や練習試合、合同練習について

- (1) 練習試合、合同練習等については、近隣市町村内(中越地区エリアを想定)において近隣市町村内の選手・チーム同士の活動のみとし、選手・チーム数を減らすなど規模を縮小するとともに、活動時間は3時間以内とする。実施については、その必要性を慎重に検討し、実施の可否を判断すること。
- (2) 公式大会への参加にあたっては、十分な感染症対策が講じられていることを事前に確認し、参加を判断すること。
- (3) 学校体育連盟及び競技団体主催の大会への参加を除き、県外への遠征及び県外の団体との交流は行わない。
- (4) 県外在住のコーチ等を招いての活動や県外から帰省してきた卒業生等の交流及び合同練習はお行わないこと。
- (5) 各競技団体が示している最新の感染症防止ガイドライン等を改めて確認し、その内容を厳守すること。

裏面に続く

## 2 感染拡大防止対策について

- (1) 活動の際は、これまで以上に感染拡大防止対策を徹底すること。特に、活動場所や更衣室でのすべての密（密閉、密集、密接など）を避けるとともに、活動前後は手洗いを徹底すること。
- (2) 飛沫感染に留意し、マスクの着用を徹底し、近距離で大声を出さないことなどにも留意すること。活動中はマスクを着用する必要はないが、活動の前後、用器具等の準備及び休憩時間中はマスクを着用させること。
- (3) 指導者は指導中、原則としてマスクを着用すること。
- (4) 朝の検温を確実に行うとともに発熱等の症状がある者は参加させないこと。  
※所属する学校が新型コロナウイルス感染者発生等に伴い休校となった場合、当該の児童・生徒は練習活動への参加は控えること。
- (5) 活動場所や用具、更衣室については、使用後に十分消毒、清掃を行うなど環境衛生を良好に保つこと。
- (6) 食事については、すべての密（密閉、密集、密接など）を避けるとともに、会話をせず、必要最低限の時間で済ませるよう指導すること。
- (7) 積極的に水分補給や休息を行うなど、熱中症事故防止を徹底すること。

## 3 感染者、濃厚接触者が発生した場合

- (1) 保健所の指示及び中央競技団体のガイドラインに従い、適切に対応すること  
(①活動休止の判断 ②濃厚接触者の特定などについて保健所等への協力 ③保健所の指示に従い、感染拡大リスクを管理 ④団体及び該当者の段階的な活動再開の判断)
- (2) 所属長等への連絡
  - ①予めチーム・クラブ内の選手・スタッフには新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者が判明した場合にはチーム・クラブ責任者へ報告するよう徹底しておくこと。
  - ②チーム・クラブ責任者は、上記が判明した場合には所属団体責任者並びに長岡市スポーツ協会事務局へ連絡すること。

◆長岡市スポーツ協会連絡先…TEL 0258 - 34 - 2130

※休業日・時間帯は留守番電話メッセージが担当者に転送されます。

## 4 その他

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、今後も状況に応じて方針を変更することがあります。追加情報に十分に留意してください。